

## 第5章 明治以降の文法史

1

### ●山田文法

- ・代表的な著作：『日本文法論』（1908）
- ・日本語を4つの品詞に分類  
体言、用言、副詞、助詞
- ・観念語／関係語（学校文法の自立語／付属語）

山田孝雄  
(1873~1958)



by Wikipedia

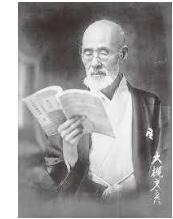
3

### ●大槻文法

- ・代表的な著作：

(1897)

大槻文彦  
(1847-1928)



by Wikipedia

- ・日本語を8つの品詞に分類

名詞・動詞・形容詞・副詞・接続詞

感動詞・助動詞・彙爾乎波（てにをは）

2

### ●松下文法

- ・代表的な著作：『改撰標準日本文法』（1928）

松下大三郎  
(1878~1935)



by 蒲田市立図書館 HP

- ・言語の単位

①原辞（形態素）②詞（語）③断句（文）

・

例) 「本を」「書かせる」→それぞれ一つの「詞」

4

1

## ●橋本文法

橋本進吉  
(1882~1945)

- ・代表的な著作:『国語法要説』(1934)



by 近代日本人の肖像

- ・「文節」という概念を提唱

5

時枝誠記  
(1900~1967)



by 広辞苑無料検索

## ●時枝文法

- ・代表的な著作:『国語学原論』(1941)

・

⇒言語は、話し手の表現行為として、また、  
聞き手の理解行為として成立する、とした

- ・文の構成要素を詞と辯に分けた

詞:

辯:

6

## ●三上文法

三上章  
(1903~1971)

by くろしお出版



代表的な著作

- ①『現代語法新説』(1953)

⇒新たな動詞の分類を発表 :

- ②『象は鼻が長い』(1960)

⇒

8

能動詞 ⇒

所動詞 ⇒

### 所動詞の例)

ある、似合う、起る、異なる、伝わる、  
見える、聞こえる、要る、似る、可能動詞(読める、話せる)

⇒

q

9

2

## 主語・主題・主格

13

**主語:**

基本的に「ガ格」で示す

**主題:****主格:**

「ガ格」とも

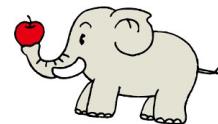
※ただし「ガ格」がいつも主語を表すわけではない

例) これがほしい。お茶が飲みたい。⇒「が」は、対象格

14

「象はりんごを食べた。」

⇒

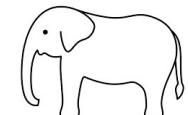


「りんごは象が食べた。」

⇒

「象は 鼻が 長い。」

⇒



**「主語廃止論」 by三上章**

- ・「主語」という言葉の使用を廃止すべき

15

16

3

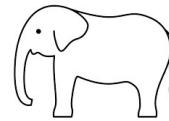
●草野清民 (1869-1899)

「象は 体(が) 大なり。」 ⇒  
総主 部分主

総主: 部分主:

「酒は 我 飲まず。」  
総主 部分主  
⇒

「私は酒を飲みません」→「酒は、私は飲みません。」



17

<題述文>「題述文と存現文」佐治圭三 ※整理ノートP41

「主題」とそれに対する解説から成る文

●題述文の分類

1. 顕題文

例) あれは富士山だ。

2. 転位陰題文

例) (富士山は)あれが富士山だ。

3. 状況陰題文

例) 「雨が降ってきたようだ。」

18

## 主題「は」に関する構文

20

「AはBがC(だ)」構文

①

「象の 鼻が 長い。」 ⇒ 「象は 鼻が 長い。」

「彼女の 髪が きれいだ。」 ⇒ 「彼女は 髮が きれいだ。」

「この服の デザインが おしゃれだ。」  
⇒ 「この服は デザインが おしゃれだ。」

4

21

②

「新潟県産の **日本酒** が おいしい。」  
 ⇒ 「**日本酒は** 新潟県産 **が** おいしい。」

「鎌倉の **大仏** が 有名だ。」 ⇒ 「**大仏は** 鎌倉 **が** 有名だ。」

22

③

「香川県が **うどんの 本場** だ。」  
 ⇒ 「**うどんは** 香川県 **が** 本場だ。」

「ステーキが **この店の 名物** だ。」  
 ⇒ 「**この店は** ステーキ **が** 名物だ。」

「イギリスが **ラグビーの 発祥地** だ。」  
 ⇒ 「**ラグビーは** イギリス **が** 発祥地だ。」

23

### 主題の「は」に関する他の構文

●

「**川端康成** が 『雪国』を 書いた。」

⇒ 「『雪国』を 書いたのは、**川端康成** だ。」

「**田中君** が コピー機を 壊した。」

⇒ 「コピー機を 壊したのは、**田中君** だ。」

24

R4 【試験Ⅲ】

問題2 次の文章を読み、下の問い合わせ（問1～5）に答えよ。

日本語には、主題を表す助詞「は」がある。「は」によって様々な成分を主題とすることができるが、一部の格助詞は「は」が付加されると義務的に消去される。  
 A

「は」は、しばしば「が」との使い分けが問題にされる。述語との関係で見ると、「が」は主体や対象を表す。これに対し、「は」は基本的に主題を表し、主体や対象以外にも付加できるという点で異なる。また「は」は、複文において「が」と異なる特徴を持っており、主題を表す「は」は全ての従属節に現れるわけではない。  
 B

このように、「は」の文法的特徴は極めて複雑であり、学習者に向けた指導に際しては十分に留意する必要がある。  
 C

25

5

問1 文章中の下線部Aの例として最も適当なものを、次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 から
- 2 と
- 3 で
- 4 を

26

問2 文章中の下線部B「対象」として解釈できる「が」の例として最も適当なものを、次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 ピザはナボリが本場だ。
- 2 私はバセリが嫌いだ。
- 3 彼はウエストが細いです。
- 4 この店はマグロが名物です。

28

問3 文章中の下線部Cの例として最も適当なものを、次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 このグラウンドはかなり広い。
- 2 彼は2時間後に出発する。
- 3 昨日は図書館に行きました。
- 4 犯人はもう捕まえました。

34

問4 文章中の下線部Dに関して、節の内部に主題を表す「は」が現れることが可能な従属節のタイプとして最も適当なものを、次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 「～けれど」「～し」などの等位節
- 2 「～たら」「～ば」などの条件節
- 3 「～とき」「～あと」などの時間節
- 4 「～よう」、「～ほど」などの様態節

36

6

問5 文章中の下線部E「は」の文法的特徴に関する記述として最も適当なものを、

次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 分裂文における焦点を示す。
- 2 新しい話題を設定する場合に用いられる。
- 3 とりたて助詞としての用法を持たない。
- 4 疑問詞を主題とすることができない。